

||||| JAとは |||||



JAとは

Japan Agricultural Cooperatives(日本農業協同組合)の略です。
加えて「快適・くつろぎを結ぶ」(Joint Amenities)という意味や、「愉快的仲間たち」
(Joyful Associations)という意味も併せ持っています。「J」で始まる言葉は、全国規模
を持つ組織、大きさ、広がりのあるイメージがあります。
今までのイメージを改革し、「開かれた農協」、「21世紀を迎え新しい農協像」を明らか
にし、新しい農協グループを象徴するものとなっています。

Contents

ごあいさつ	1
I. JA木野の概要	
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	8
4. 社会的責任と地域貢献活動	11
5. リスク管理の状況	13
6. 法令遵守の体制	15
7. 個人情報保護の取り組み	18
8. 自己資本の充実状況	19
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	20
2. 直近5年間の主要な経営指標	21
3. 貸借対照表・損益計算書・注記表及び 剰余金処分案	22
4. 部門別損益計算書	45
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	50
2. 信用事業の状況	51
3. 貯金に関する指標	54
4. 貸出金等に関する指標	55
5. リスク管理債権残高	58
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	59
7. 有価証券に関する指標	60
8. 有価証券等の時価情報	60
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	61
10. 貸出金償却の額	61
IV. その他の事業	
1. 指導事業	63
2. 共済事業	64
3. 販売事業	66
4. 利用加工事業	68
5. 生活・購買事業	69
6. 福祉事業	70
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	71
2. 自己資本の充実度に関する事項	74
3. 信用リスクに関する事項	77
4. 信用リスク削減手法に関する事項	83
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	84
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	84
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	85
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	87
9. 金利リスクに関する事項	88

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	91
2. 組合および子会社等の主要な業務に関する事項を当該組合および当該子会社等につき連結したもの	91
3. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュフロー計算書及び連結剰余金計算書	92
4. 連結ベースのリスク管理債権残高	97
5. 連結ベースの金融再生法に基づく開示債権残高	98
6. 連結ベースの直近5年間の主要な経営指針	99
7. 事業別の経常収支等	99
8. 連結自己資本の充実の状況	100

VII. 役員等の報酬体系

1. 役員	119
2. 職員等	120
3. その他	120

VIII. 財務諸表の正確性等に係る確認

財務諸表の正確性等に係る確認	121
----------------	-----

IX. トピックス・沿革・歩み

1. トピックス	122
2. 沿革・歩み	123

ごあいさつ



皆様には、日頃よりJA木野をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。当JAでは、組合員はもちろんのこと、地域の皆さまからも広く親しまれるJAとして心のこもったサービスの提供を心がけております。

本冊子はJA木野の活動状況・事業内容などについて紹介するために作成したものです。

是非ご一読いただき、皆様の当JAに対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

正組合員148名、准組合員4,130名と地域の皆様に信頼され、貢献できる農協として経営の健全性と安定性を継続的に確保し、農業と地域社会の発展のため役職員が一丸となって取組んでまいりますので一層のご理解、ご利用を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月

木野農業協同組合
代表理事組合長 黒田 浩光

I. JA木野の概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJA木野の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に運営し信頼を高めます。
- 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活生化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化する中で、利用者のニーズは安全・安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

当JAは「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理体制の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

2. 主要な業務の内容

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、道税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振替等もご利用いただけます。

JA貯金商品一覧表

種類	特徴	お預け入れ期間	お預け入れ額	
普通貯金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、お手軽に出し入れが出来、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預金時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預け入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	1年以上 3年以内	1円以上
定期積金	目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	千円以上	

* 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規程・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よく確認のうえご利用ください。

● 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

JA貸出商品一覧表（下記ローン以外にも取扱商品がございます。）

種 類	特 徴	ご 融 資 額	ご返済期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入。 他行住宅ローンの借換。	6,000万円まで	40年以内
ア パ ー ト ロ ー ン	賃貸住宅（アパート、マンション）の新築・購入	10,000万円まで	鉄筋コンクリート30年以内、木造20年以内
教 育 ロ ー ン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代など。	1,000万円まで	16年6ヶ月以内 (在学期間は元金据置も可)
マ イ カ ー ロ ー ン	乗用車・オートバイなどの購入資金。	1,000万円まで	10年以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増改築・改修・補修資金 (太陽光発電含む)	1,500万円まで	20年以内
カ ー ド ロ ー ン	用途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	最高300万円まで	1年(自動更新)

* 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

1. ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査や准組合員への加入が必要な場合がございます。
2. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。
3. ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規程、ご返済方法（返済日、返済額など）、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意ください。



● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできます。

国内為替の取扱手数料

種 類	農協系統他店宛		農協系統以外の金融機関		
	電信扱い	自動機扱い	電信扱い	自動機扱い	
	5万円未満	220円/1件	110円/1件	550円/1件	330円/1件
	5万円以上	440円/1件	220円/1件	770円/1件	440円/1件
代金取立手数料	普通扱い	440円/1通		550円/1通	
	至急扱い	880円/1通		1,100円/1通	

* 上記手数料には消費税（10%）が含まれております。

● サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行・信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス等いろいろなサービスに努めています。

サービス・その他商品一覧表

種 類	特 徴
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金の出し入れができるほか他の金融機関のATMでも払い出しができます。
振込・取立	当組合に口座をお持ちのお客様への振り込みの他、JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替等により即日振込できるほか、お客様のご希望により手形や小切手の取り立てを行ない、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度お手続きをすると、支給日に支払通知書や年金証書を持参する事なく、自動的に確実に年金を受け取ることができます。
給与振込	現金の受け渡しが無いので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取ることができます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申度と引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、納め忘れがなく安心です。
JAカード	ショッピングやレジャーなどをお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。

共済事業

組合員・利用者の皆様をはじめ、地域社会に住む皆様のくらしのパートナーであり続けるためにJA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

商品紹介

	種 類	特 徴
ひ と の 保 障	終 身 共 済	一生涯にわたって備えられる万一保障
	養 老 生 命 共 済	貯蓄しながら備えられる万一保障
	定 期 生 命 共 済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかり準備できます
	引 受 緩 和 型 終 身 共 済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障
	一 時 払 終 身 共 済	一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラス
	医 療 共 済	入院・手術・放射線治療に関する費用の心配を軽減できる充実の医療保障
	引 受 緩 和 型 医 療 共 済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障
	が ん 共 済	「生きる」を応援する充実のがん保障
	特 定 重 度 疾 病 共 済	「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障
	生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障
	認 知 症 共 済	一生涯にわたる認知症の不安に備えられる認知症保障
	介 護 共 済	一生涯にわたって備えられる介護保障
	一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障
	予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	自分で準備する将来の年金保障
	こ ど も 共 済	お子様・お孫様の教育資金の備えと万一保障
家 の 保 障	建 物 更 生 共 済	火災はもちろん自然災害や地震にも備えられる建物や家財の保障
車 の 保 障	自 動 車 共 済	自動車の事故による賠償やケガ・修理に備える

指導事業

指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単なる「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

※生活・燃料の購買事業について、子会社（ハピオ）で運営しております。

販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して消費地の信頼性確保に努めております。

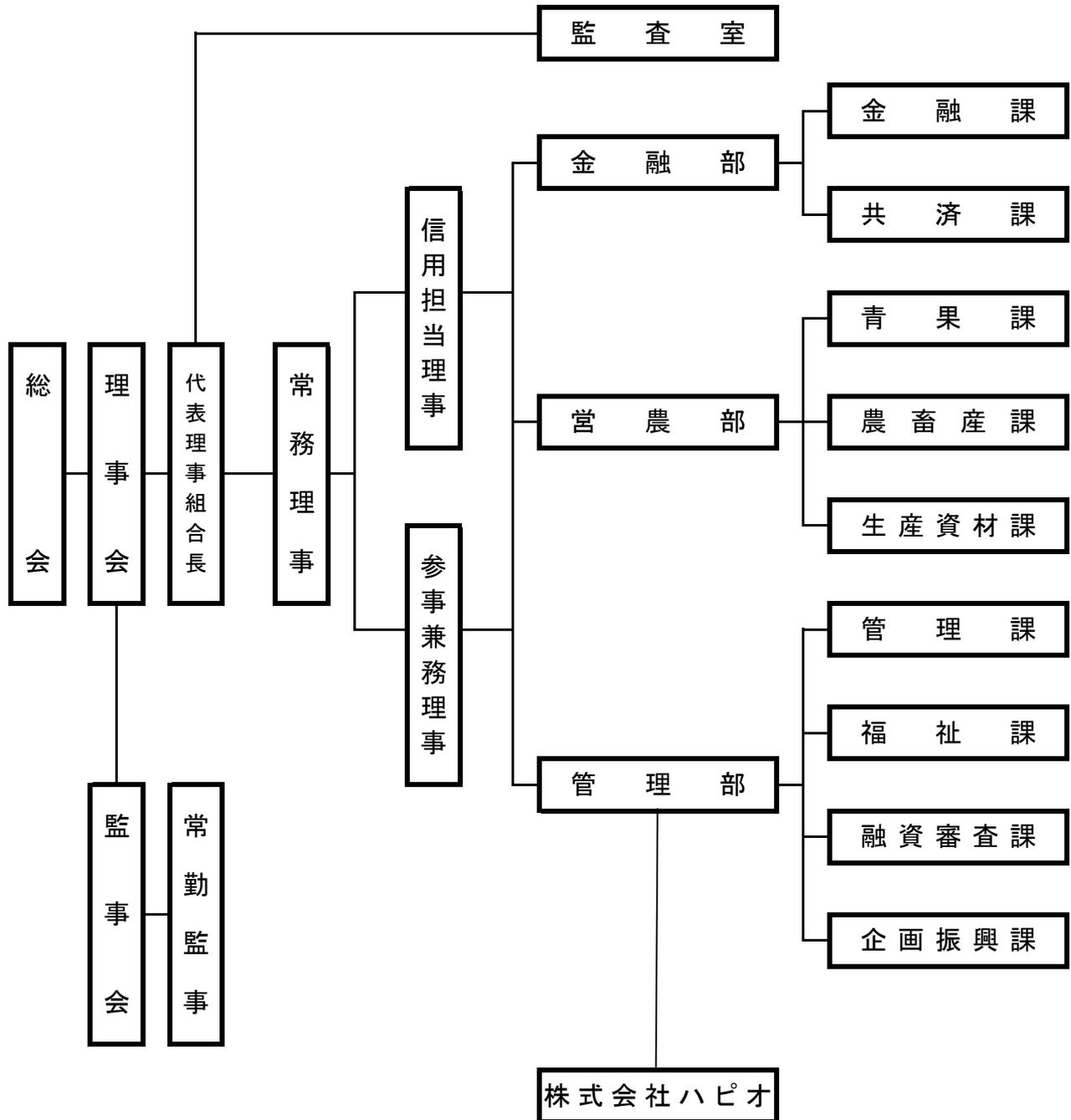
生産施設事業

生産者が生産から出荷まで全て個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。JA木野の生産施設は、蔬菜の集出荷施設、共同選果施設、小麦豆類等の乾燥調整施設があります。

3. 経営の組織

組織機構図

(令和5年3月31日現在)



組合員数

(令和5年3月31日現在)

	令和3年度	令和4年度	増減
正組合員数	154	148	▲6
個人	151	145	▲6
法人	3	3	0
准組合員数	4,077	4,278	201
個人	4,044	4,095	51
法人	33	35	2
合計	4,231	4,426	195

組合員組織の状況

(令和5年3月31日現在)

組織名	代表者名	構成員数
青年部	常見雅之	25
女性部	杉浦幸恵	58
蔬菜振興会	堀宏樹	81
畑作振興会	棚橋友明	59
酪農振興会	黒田英明	8

地区一覧

北海道河東郡音更町字下音更、下土幌、然別、長流枝、東和及び北海道河東郡音更町木野、柳町、緑陽台、共栄台、北鈴蘭、中鈴蘭、南鈴蘭、元町、新通、大通、東通、宝来、ひびき野、すすらん台、十勝川温泉の区域

理事及び監事の氏名及び役職名

(令和5年7月1日現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	黒田浩光	理事	波佐康弘
常務理事	大西勉	参事兼務理事	西川万蔵
副組合長	前田和宏	信用担当理事	宮野文利
理事	江崎泰嘉	代表監事	谷口善一
理事	春日輝之	監事	畔木幸一
理事	林秀樹	員外監事(常勤)	高橋敏
理事	辻野宏明		

会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

事務所の名称及び所在地

(令和5年6月1日現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
木野農協本所	河東郡音更町木野大通西7丁目1番地	0155-31-2143	3台

共済代理店の状況

(令和5年6月1日現在)

氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事務所の所在地
(有)鷺見モータース	河東郡音更町木野大通東3丁目2番地6	河東郡音更町木野大通東3丁目2番地6
宝来自動車工業	河東郡音更町宝来北1条4丁目1番地	河東郡音更町宝来北1条4丁目1番地
木野自動車共販(株)	河東郡音更町木野大通東4丁目1番地	河東郡音更町木野大通東4丁目1番地

子会社等の概要

(令和5年6月1日現在)

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本(出資)金 (千円)	出資比率 (%)
(株)ハピオ	河東郡音更町木野 大通西7丁目1番地	物品販売	平成7年12月	2千万円	JA木野 100%

注) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規程する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ① 子会社 ……50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ② 子法人等 ……40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③ 関連法人等 ……20%以上50%以下の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

(令和5年3月31日現在)

開示項目	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組合の特性	<p>「当組合は、音更町字下音更、下土幌、然別、長流枝、東和及び音更町木野、柳町、緑陽台、共栄台、北鈴蘭、中鈴蘭、南鈴蘭、元町、新通、大通、東通、宝来、ひびき野、すずらん台、十勝川温泉を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>
組 合 員 数	正組合員148人 准組合員4,130人
出 資 金	1,981百万円
1. 地域からの資金調達状況	
■ 貯金積金残高	34,760百万円
■ 貯金商品	<ul style="list-style-type: none"> ○ 普通貯金 ○ 総合口座 ○ 貯蓄貯金 ○ 定期貯金 ○ 定期積金

(令和5年3月31日現在)

開示項目	開示内容
2. 地域への資金供給の状況	
■ 貸出金残高	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組合員等 19,701百万円 ○ 地方公共団体 1,230百万円 ○ 地方公社等 222百万円 ○ その他 188百万円
■ 制度融資取扱状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業近代化資金 施設等の改良・造成・取得資金、家畜購入資金 ○ 農業改良資金 新たな作物・新技術導入に伴う資金 ○ 農業経営基盤強化資金 農地の取得・改良、農業用施設・機械の取得
■ 融資商品	<ul style="list-style-type: none"> ○ フルスペックローン（農機具購入等） ○ ステップアップローン（農地取得等） ○ 住宅ローン ○ アパートローン ○ リフォームローン ○ マイカーローン（自動車ローン） ○ 教育ローン ○ フリーローン
3. 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者福祉活動への取組み ○ 農産物直売所「きのっ子ファーマーズ」の運営
■ 利用者ネットワーク化への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年金友の会（パークゴルフ大会・湯治旅行・道外旅行）
■ 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ くみあいだよりの発行 ○ ホームページやFAXを通じた、組合員等利用者への情報提供
■ 店舗体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務所 音更町木野大通西6丁目1 ○ 金融本所 音更町木野大通西7丁目1 ○ 青果課事務所 音更町木野西通6丁目1 ○ 生産資材事務所 音更町木野西通5丁目1 ○ 特産物センター 音更町字下土幌北3線東58 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○ (株)ハピオ 音更町木野大通西7丁目1 ○ ハピオ第一給油所 音更町木野大通東5丁目 ○ ハピオ第二給油所 音更町木野大通東15丁目 ○ ハピオ不動産センター 音更町木野大通西6丁目1

5. リスク管理の状況

リスクマネジメントの取組方針

金融のグローバルスタンダード化が進展するなかで、金融機関の業務も多岐にわたり、それと同時に金融機関が抱えるリスクも多様化・複雑化するとともに、リスクマネジメントについてもこれらに対応するため、管理態勢の高度化は重要な課題となっております。

当JAではこうした認識のもと、リスクマネジメントに伴う規定類を制定し、リスクマネジメントにかかる意思決定プロセスおよびマネジメント手法と管理すべきリスクなど基本的な体系を明確にするとともに、資金動向や外部環境等の変化に応じたリスク管理方針を定め、より高度な「総合的なリスクマネジメント態勢」の構築に向け取り組んでおります。

総合的なリスク管理態勢

経営の健全性を維持し安定的な収益を継続的に確保するためには、信用リスク、市場リスク等のさまざまなリスクを可能な限り包括的に把握して適切にコントロールすることが必要不可欠となっております。

当JAでは、これらの状況を踏まえ、経営体力の範囲内でリスクのカテゴリー別にリスクリミット（上限額）を設定し、適切なリスクテイク・リスクコントロールにより経営の健全性維持と安定収益の確保に努めております。また、急激な市場変動や通常では考えられない状況を想定してのストレステストを実施し、自己資本の充実度評価に対応するとともに、総合的なリスク管理態勢のさらなる充実に努めることとしております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査課を設置し与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるように努めています。

【オペレーショナル・リスクの概要】

事務リスク	役職員の不正や過失等、または外部者の不正等に起因して、不適切な事務が行われることによりJAが損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動・障害等の発生、または不正利用によりJAが損失を被るリスク
法務リスク	法令や契約等の違反、不適切な契約の締結等によりJAが損失を被るリスク
有形資産リスク	自然災害や犯罪、不適切な資産管理等によりJAが保有する有形資産が毀損し損失を被るリスク
人的リスク	労務慣行ならびに安全衛生環境の問題発生や、役職員の不法行為による使用者責任の追及等によりJAが損失を被るリスク

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、JAのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 法令遵守の体制

コンプライアンスの取り組み

○基本方針

当JAは、創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・員外監事の登用
- ・学経理事の登用
- ・理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・顧問弁護士との契約
- ・融資審査体制の整備
- ・監査室の設置
- ・朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・役職員の法務研修派遣の実施
- ・法令等の内部勉強会の実施

コンプライアンスマニュアル

当JAは、法令等遵守とコンプライアンス態勢の徹底のため、理事会承認手続きを経て「コンプライアンスマニュアル」を制定し、役職員に配付して内容の周知徹底をはかっています。

「コンプライアンスマニュアル」には、「役職員の行動基準」を収めるとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違反行為を発見した場合の対処方等を具体的に示しています。

反社会的勢力排除への対応

当JAは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引を排除するため、「マネー・ロンダリング等および反社会的勢力への対応に関する基本方針」および「反社会的勢力等への対応に関する規程」に基づき、基本対応、態勢等に関する事項を定め、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

利用者保護の取り組み

当JAは、お客さまの利益の保護と利便の確保・向上に向けて次の通り継続的に取り組みます。

- 1.お客さまとの取引または金融商品の説明および情報提供を適切にかつ十分に行います。
- 2.相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう取り組みます。
- 3.お客さまの情報については、適切かつ適法な手段による取得を行い、情報の紛失、漏えいおよび不正利用防止に努めます。
- 4.外部に事業を委託するにあたっては、お客さま情報の管理・対応を適切に行うよう努めます。
- 5.お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を厳守し、お客さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1.お客さまの商品利用目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2.お客さまに対し、商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3.不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4.電話や訪問による勧誘は、お客さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5.お客さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6.販売・勧誘に関するお客さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

相談・苦情等への取り組み（金融ADR制度）

1.苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0155-31-2143（月～金 午前9時から午後5時））

2.紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、弁護士会を利用できます。弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、当JAの相談・苦情等受付窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

金融円滑化の取り組み

当JAは、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置付け、公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

1.当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

2.当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3.当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4.当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5.中小企業者等金融円滑化法への対応

(1) 農業事業者、中小企業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めてまいります。

(2) 当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、全国保証株式会社、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6.当JAは、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には

(1) 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元化に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 本所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7.当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

7. 個人情報保護の取り組み

個人情報保護の取組方針

個人情報を正しく取り扱うことが当会の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、平成17年4月「個人情報保護方針」を制定し、さらに個人情報の適切な利用に必要な諸規定・手続きを併せて制定しております。

また、内部体制を整備するとともに、研修等を通じ役員に対する教育を行い、個人情報の安全管理に努めております。

個人情報保護方針

木野農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 関係法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために個人情報の保護に関する法律その他、個人情報保護に関する関係諸法令および主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内において、ご本人の個人情報を取り扱います。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際には、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めるとともに、漏えい等を防止するため、安全管理に関する必要・適切な措置を講じ、従業員および委託先を適正に監督します。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、健康医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等の除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

8. 苦情窓口

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

8. 自己資本の充実状況

自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、適切な債権管理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、27.45%となりました。

自己資本比率 自己資本比率は、リスクに応じて計算された資産（リスク・アセット）に対する自己資本の割合です。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

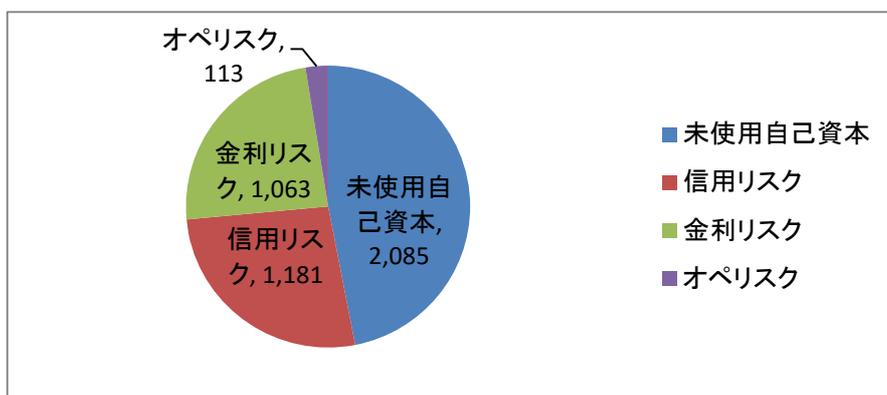
当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。
 ・普通出資による資本調達額 1,981百万円（前年度2,012百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V自己資本の充実の状況」に記載しております。

自己資本充実度の評価

自己資本額4,442百万円に対するリスク使用率は53.1%です。



(単位: 百万円)

リスク計 (A)	2,357	
金利リスク量	1,063	
信用リスク相当額	1,181	信用リスクアセット×8%
オペリスク相当額	113	粗利益の15%
自己資本 (B)	4,442	
ネット(B) - (A)	2,085	
比率(A)/(B)	53.1%	

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概要

我が国経済は、経済活動の正常化へ向け民需を中心に緩やかな持ち直しの兆しがあるものの、今なお続く新型コロナウイルス感染症に端を発した消費低迷、ロシアのウクライナ侵攻などの影響を受け原油高を始め世界的な物価上昇、円安への為替変動もあり40年ぶりと言われる高い水準の物価上昇が生じています。その要因として輸入物価上昇が背景となっていることなどから国内需給バランスが保たれておらず実質所得は減少を招いています。この先も世界経済の減速が懸念されていることから内需振興がより重要となります。世界的な物価高騰は、同時に農業情勢にも多大な影響を与え各支援策を施したものの農業者、農業関係団体の自助努力の範囲を超えるものであります。そのような状況下でも我が国最大の食料供給基地である十勝農業が果たすべき役割が大きいものがありますが、自国の食料の安定供給の重要性と共に改めて我が国の食料安全保障の課題が顕著となっています。この背景には日本の食料及び農業生産における依存度の高まりと日本の農業生産力の低下が挙げられることから政府には、農業者への支援継続、食料、農業、農村基本法の見直し、日本の農業生産力の向上への実効的な施策を求めるものです。

令和4年度の農産物は、春先からの干ばつ、強風、6月以後の低温、降雨、寡照など天候の不安定により多くの作物で収量、品質に影響を与えました。秋播小麦（きたほなみ）については製品反収8.6俵（歩留89.5%）と前年から大きく減収となり、馬鈴薯も生食用規格内反収42.1俵、加工用規格内反収51.7俵と小玉傾向により平年を若干下回り、豆類反収は大豆5.1俵、小豆4.4俵、金時2.8俵となりました。てん菜は、反収6.4t、糖分15.4%と低糖分、低反収となりました。また大豆収穫作業受託は87.3ha、馬鈴薯栽培作業受託は46.6ha実施しております。

青果については、主力のブロッコリーが湿害による歩留り低下の影響もあり5億7,700万円の販売高、212,000ケースの販売数量となりました。木野シャイニングコーンの販売高は5,600万円となったほか、長ネギ、ホウレン草を始め野菜類は総じて軟調な相場推移となりました。

酪農・畜産は生乳生産量が3,048t、個体販売が9,501万円となりましたが、生乳の生産調整等引き続き懸念されます。

農産物の生産者直接支払高合計では前年を3,059万円下回る10億8,468万円の実績、青果の生産者支払高合計では前年を5,409万円下回る11億9,122万円の実績となり、酪農・畜産については、生乳・畜産（個体販売）の生産者支払高合計では前年を2,579万円下回る3億6,861万円の実績となりました。

農産・青果・畜産の生産額と経営所得安定対策交付金（営農継続支払・数量払）、生乳補給金・集送乳調整金を含んだ支払総額は前年を3億2,983万円下回る33億1,670万円となり、前年比91%の実績となりました。

固定資産関連については、ドローン（コントラ事業）、JAコネクト（情報配信アプリ）、高齢者福祉施設「すすらん」の屋上防水工事等を事業計画に基づき導入いたしました。また組合員の経営基盤を守るべく、持続的営農振興に資することを目的に肥料等高騰及び天災被害対策積立金取崩しにより総額1,836万円の対策を行いました。

事業総利益は8億599万円で、事業利益は5,053万円、事業外、特別利益を含め令和4年度の税引前当期利益金は7,662万円となり、税引後の当期剰余金に前期繰越剰余金、目的積立金取崩益を加えた当期末処分剰余金は1億6,047万円となりました。この剰余金の内から本年度の事業分量配当金（利用高配当金）は3,103万円、出資配当金については払込済み出資金の0.5%の957万円、利益準備金1,300万円、任意積立金4,671万円を積み立て、次期繰越剰余金6,015万円の剰余金処分を致しました。

株式会社ハピオは、これまでの生活事業、燃料事業に、宅建事業（ハピオ不動産）、ハピオ吉番館の取得を加え、より幅広いニーズに対応すべく取り組みました。また、懸案事項であった旧ハピオガーデンを約1億2,000万円の事業費で11月に複合店舗「木野の森珈琲店」としてオープンしました。売上は当初計画を上回る中で推移しており、引き続き売上向上に努めてまいります。生活事業では10月に大型競合店の近隣出店により影響も懸念されましたが、「ハピまん」も順調な販売を継続し、木野産エリモ小豆を使用した水ようかん「あずきの雫」など、PB商品の開発、ハピオ電子マネーの普及等、より地域に根ざした事業に努めています。しかしながら仕入の高騰や電気料の増加を価格に転嫁しきれず苦慮しました。

売上高は、生活事業で26億6,329万円の前年比99.3%、燃料事業は10億8,797万円の前年比103.6%、複合店舗事業は3,808万円、宅建事業の取扱高は8億9,668万円の前年比82.3%となりました。株式会社ハピオの当期純利益（税引後）については、開業費用の影響もあり82万円となり、資本金2,000万円と利益準備金200万円、繰越利益剰余金1億5,204万円に当期純利益を加えた株主資本合計額が1億7,486万円となりました。

本年度は、新たな前期5カ年計画に向けての初年度となり組合員の負託に応えるべく着実な実践を目指して取り組んでまいります。また今秋にはハピオ隣接に新たなテナントの開店を予定していることから都市型農協として地域に対しても活性化を進めます。【組合員】【地域】【JA経営】の視点から事業計画達成に向け組合員の皆様と一緒に地域に必要なJAを目指し、積極的なチャレンジと力強く事業推進に取り組んでまいります。

組合員の皆様のご理解、ご協力と関係機関の日頃よりのご指導に深く感謝申し上げます。

2. 直近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	5,513	5,341	5,282	4,942	4,990
信用事業収益	350	356	352	342	338
共済事業収益	93	85	79	81	80
販売事業	820	858	987	790	833
購買事業	1,019	939	972	665	696
燃料事業	947	895	731	892	916
店舗購買事業	1,995	1,924	1,884	1,890	1,909
その他の収益	289	284	277	281	218
経常利益	187	146	165	131	103
当期剰余金(注)	123	135	132	107	57
出資金	2,101	2,073	2,018	2,012	1,981
出資口数	2,101,257	2,072,866	2,018,360	2,011,749	1,980,675
純資産額	4,301	4,353	4,395	4,444	4,423
総資産額	37,871	38,426	39,812	40,857	40,448
貯金等残高	31,971	32,628	33,909	34,865	34,790
貸出金残高	16,873	17,926	18,882	19,792	21,342
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金	43	42	41	37	41
出資配当の額	17	16	16	10	10
事業利用分量配当の額	26	26	25	27	31
職員数	41人	37人	46人	74人	72人
単体自己資本比率	26.52%	27.34%	27.52%	27.72%	27.45%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

3. 貸借対照表・損益計算書・注記表及び剰余金処分案

● 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	令和3年度	令和4年度	負債・純資産の部	令和3年度	令和4年度
信用事業資産	35,743,790	35,591,006	信用事業負債	35,033,718	34,974,825
現金	194,524	170,398	貯金	34,865,068	34,790,135
預金	15,778,765	14,087,787	借入金	132,673	149,037
有価証券	0	0	当座借越		
貸出金	19,792,212	21,341,547	信用雑負債	35,152	34,827
信用雑資産	39,153	55,727	債務保証	825	826
債務保証見返	825	826	共済事業負債	115,679	116,006
貸倒引当金	▲61,689	▲65,279	共済借入金		
共済事業資産	11	167	共済資金	71,079	72,187
経済事業資産	816,188	826,939	未経過共済付加収入	44,216	43,570
経済事業債権	511,959	453,066	その他共済事業負債	384	249
棚卸資産	252,825	329,643	経済事業負債	821,411	553,885
その他事業資産	53,102	45,687	経済事業債務	646,211	535,954
特別会計借勘定			その他事業債務	175,200	17,931
貸倒引当金	▲1,698	▲1,457	経済事業借入金	0	0
雑資産	209,200	194,753	雑負債	364,975	322,037
固定資産	3,064,121	2,701,481	諸引当金	76,863	58,019
有形固定資産	6,751,180	6,231,580	純資産	4,444,195	4,422,734
減価償却累計額	▲3,688,832	▲3,532,588	組合員資本	4,438,676	4,418,024
無形固定資産	1,773	2,489	出資金	2,011,749	1,980,675
外部出資	1,000,886	1,121,897	利益剰余金	1,406,392	1,428,392
繰延税金資産	22,645	11,263	その他利益剰余金	1,071,312	1,069,466
			処分未済持分	▲50,777	▲60,509
			評価・換算差額等	5,519	4,710
			その他有価証券 評価差額金	5,519	4,710
資産計	40,856,841	40,447,506	負債・純資産計	40,856,841	40,447,506

● 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
1. 事業総利益	865,843	805,991
事業収益	1,992,757	2,017,822
事業費用	1,126,914	1,211,830
(1) 信用事業収益	341,985	337,944
資金運用収益	322,498	314,656
(うち預金利息)	595	339
(うち受取奨励金)	72,430	61,238
(うち有価証券利息配当金)		
(うち貸出金利息)	226,513	232,916
(うち受入利子補給金)	19,278	15,659
(うち受取特別配当金)	3,682	4,503
役務取引等収益	14,039	13,762
その他経常利益	5,448	9,526
(2) 信用事業費用	102,842	106,299
資金調達費用	13,023	10,577
(うち貯金利息)	11,722	9,136
(うち給付補填備金繰入)	85	90
(うち借入金利息)	1,216	1,351
役務取引等費用	4,969	4,781
その他事業直接費用		
その他経常費用	84,850	90,941
(うち信用雑費)	83,135	87,353
(うち貸倒引当金戻入益)	1,715	3,588
信用事業総利益	239,143	231,645
(3) 共済事業収益	81,357	79,759
(4) 共済事業費用	5,418	4,597
共済事業総利益	75,939	75,162
(5) 生産資材収益	621,658	653,422
(6) 生産資材費用	544,345	552,595
生産資材総利益	77,313	100,827
(7) 燃料事業収益	446	458
(8) 燃料事業費用	60	▲69
燃料事業総利益	386	527
(9) 生活事業収益	945	954
(10) 生活事業費用	22	▲20
生活事業総利益	923	974
(11) 農産事業収益	219,465	344,878
(12) 農産事業費用	154,260	260,576
販売事業総利益	65,205	84,302
(13) 保管事業収益	152,175	128,346
(14) 保管事業費用	39,030	32,680
保管事業総利益	113,145	95,666
(15) 畜産事業収益	7,730	8,074
(16) 畜産事業費用	1,523	2,468
畜産事業総利益	6,207	5,606

● 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
(17) 青果事業収益	407,127	347,776
(18) 青果事業費用	276,132	232,211
青果事業総利益	130,995	115,565
(19) 宅地等供給事業収益	65,506	
(20) 宅地等供給事業費用	5,533	
宅地等供給事業総利益	59,973	
(21) 福祉事業収益	127,984	126,704
(22) 福祉事業費用	60,302	62,749
福祉事業総利益	67,682	63,955
(23) 特産物センター事業収益	69,220	74,328
(24) 特産物センター事業費用	48,684	51,293
特産物センター事業総利益	20,536	23,035
(25) 指導収入	21,728	21,327
(26) 指導支出	13,332	12,600
指導収支差額	8,396	8,727
2. 事業管理費	786,253	755,459
(1) 人件費	479,486	443,200
(2) 業務費	48,301	54,425
(3) 諸税負担金	32,972	33,862
(4) 施設費	222,404	221,227
(5) その他事業管理費	3,090	2,745
事業利益	79,590	50,532
3. 事業外収益	183,183	174,717
4. 事業外費用	131,431	122,464
経常利益	131,342	102,785
5. 特別利益	2,541	23,074
6. 特別損失	3,041	49,231
税引前当期利益	130,842	76,628
7. 法人税・住民税及び事業税	19,576	8,402
8. 法人税等調整額	4,585	11,692
当期剰余金	106,681	56,534
当期首繰越剰余金	75,057	77,616
会計方針の変更による累積的影響額	▲11,125	
遡及処理後当期首繰越剰余金	63,932	
目的積立金取崩額	817	26,328
当期未処分剰余金	171,430	160,478

令和3年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他の有価証券
 - 〔時価のあるもの〕 期末日の市場価格等に基づく時価法。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 〔時価のないもの〕 移動平均法による原価法。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法を採用しています。但し、次の資産については定額法を採用しています。
 - 1) 平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物
 - 2) 機械装置のうち、農業用設備
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
 - すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
 - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
 - なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
 - 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準**① 収益認識関連**

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（生産資材・燃料・生活）
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を追っております。
- ・ 販売事業（農産・畜産・青果）
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
- ・ 加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 利用事業
乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他の計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について**

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業（生産資材・燃料・生活）収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合は、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業（農産・畜産・青果）収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮清算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権及び経済受託債務に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。（全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識）

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する小麦及び大豆について、従来は集荷した時点で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が15,378千円、販売事業費用が16,785千円増加し、販売事業総利益が1,407千円減少しております。これにより、事業利益が15,378千円、事業費用が16,785千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ1,407千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が11,124千円減少しております。（代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更）

約束した財又はサービスを利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。この結果、当事業年度の購買事業収益が3,083,073千円、購買事業費用が3,083,073千円減少しておりますが、購買事業総利益には影響はございません。これにより、事業収益が3,083,073千円、事業費用が3,083,073千円減少しておりますが、事業利益、経常利益及び税引前当期利益には影響はございません。

(2) 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これに定める当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・前払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 24,755千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(1) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 63,496千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- イ 算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
- ロ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、1,228,169千円であり、その内訳は次の通りです。

建物	423,311千円	構築物	43,112千円
機械装置	737,656千円	器具備品	1,090千円
リース資産	23,000千円		

(2) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	257,311千円
子会社等に対する金銭債務の総額	308,728千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	－ 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	－ 円

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

- ① 債権のうち、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額は117,429千円、危険債権額はありません。なお、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は117,429千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	2,910,797千円
うち事業取引高	2,781,935千円
うち事業以外の取引高	128,862千円
子会社等との取引による費用総額	2,780,547千円
うち事業取引高	2,780,545千円
うち事業以外の取引高	2千円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損が含まれています。

当期末 簿価切下げ額 - 千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合等からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が137,480千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る活動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	15,778,765	15,778,985	220
貸出金 (*1)	19,826,484		
貸倒引当金 (*2)	▲ 61,689		
貸倒引当金控除後	19,764,795	21,068,193	1,303,398
経済事業未収金	511,959		
貸倒引当金 (*3)	▲ 1,698		
貸倒引当金控除後	510,260	510,260	
外部出資 (*4)	10,207	10,207	
資 産 計	36,064,027	37,367,645	1,303,618
貯金	34,865,068	34,862,395	▲ 2,673
借入金	132,673	131,483	▲ 1,190
経済事業未払金	574,158	574,158	0
負 債 計	35,571,899	35,568,036	▲ 3,862

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸出金34,272千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資（*） 990,679千円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	15,778,765					
貸出金（*1. 2. 3）	1,424,333	986,256	963,056	926,936	895,698	14,595,934
経済事業未収金	511,959					
合計	17,715,056	986,256	963,056	926,936	895,698	14,595,934

(*1) 貸出金のうち、当座貸越100,203千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金（福利厚生資金）34,272千円を含めております。

(*3) 貸出金のうち、組合員勘定借方残55,433千円については「1年以内」に含めて開示しております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	24,950,571	3,564,920	3,812,178	903,229	1,634,171	
借入金	13,155	10,585	9,985	7,409	7,009	84,530
合計	24,963,726	3,575,505	3,822,163	910,638	1,641,180	84,530

(*1) 貯金のうち、要求払貯金（組合員勘定貸方残913,074千円含む）については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券には外部出資に含まれる株式が含まれています。

① その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額（時価）	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式（外部出資）	2,578	10,207	7,629
合計		2,578	11,594	7,629

なお、上記評価差額から繰延税金負債2,110千円を差し引いた額5,519千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程等に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 38,000 千円	
① 退職給付費用	▲ 17,475 千円	
② 退職給付の支払額	2,576 千円	
③ 特定退職共済制度への拠出金 (JA全国共済会)	13,054 千円	
調整額合計	▲ 1,845 千円	①+②+③
期末における退職給付引当金	▲ 39,863 千円	期首+調整額

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	17,475 千円
② 臨時に支払った割増退職金	千円
合計	17,475 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,787千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、66,893千円となっています。

10. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	5,723 千円
役員退職慰労引当金	4,480 千円
退職給付引当金	11,026 千円
未払事業税	1,308 千円
減損損失否認額	4,814 千円
その他	1,885 千円
繰延税金資産小計	29,236 千円
評価性引当額	▲ 4,480 千円
繰延税金資産合計 (A)	24,755 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 2,110 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 2,110 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	22,645 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 0.97 %
事業分量配当金	▲ 4.49 %
住民税均等割等・事業税率差異等	1.67 %
各種税額控除等	▲ 3.13 %
評価性引当額の増減	▲ 1.41 %
その他	▲ 1.04 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.47 %

11. 賃貸等不動産関係

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

音更町において、賃貸商業施設を有しています。令和3年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は108,896千円です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

(単位:千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
960,466	▲ 17,725	942,741	960,180

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額のうち、減少額は賃貸不動産の減価償却によるものです。

(注3) 当期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自JAで算定した金額です。

12. 重要な後発事象

(1) 事業の譲渡

当組合は、令和4年3月30日開催の第67回臨時総会において、宅地等供給事業を譲渡することを決議しました。

事業の譲渡の概要

① 譲渡を行う主な理由

組織変更による事業拡大のため

② 譲渡する相手会社の名称

株式会社ハピオ

③ 譲渡する事業の内容

宅地建物等取引事業、賃貸住宅管理事業

④ 譲渡する事業の規模

当事業年度の損益計算書に計上されている収益

65,506千円

⑤ 譲渡する資産・負債の内容及びその金額

宅地建物等取引事業、賃貸住宅管理事業に関わる権利・義務

資産 146,855千円

負債 146,855千円

⑥ 譲渡の時期

令和4年4月1日

(2) 固定資産の売却

当組合は、令和4年3月30日開催の第67回臨時総会において、固定資産を売却することを決議しました。

売却の概要

① 売却を行う主な理由

対象物件の効率的な運用のため

② 売却する相手会社の名称

株式会社ハピオ

③ 売却する固定資産の名称

ハピオ壱番館（共同住宅）

ハピオガーデン（店舗）

④ 売却価額

不動産鑑定評価額を売却価額としております。

ハピオ壱番館 235,000千円

ハピオガーデン 7,300千円

⑤ 売却時期

令和4年4月1日

⑥ 売却損益

固定資産の売却により、翌事業年度の財務諸表において、特別利益（23,074千円）が発生する見込みであります。

13. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和4年度 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他の有価証券
 - 〔時価のあるもの〕 期末日の市場価格等に基づく時価法。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 〔時価のないもの〕 移動平均法による原価法。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法を採用しています。但し、次の資産については定額法を採用しています。
 - 1) 平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物
 - 2) 機械装置のうち、農業用設備
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
 - すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
 - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
 - なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
 - 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準**① 収益認識関連**

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- 購買事業（生産資材・燃料・生活）
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を追っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- 販売事業（農産・畜産・青果）
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- 保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- 加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- 利用事業
乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他の計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について**

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業（生産資材・燃料・生活）収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合は、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業（農産・畜産・青果）収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮清算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権及び経済受託債務に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 17,276千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし行っています。
次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 66,819千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - イ 算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
 - ロ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 - ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、1,220,269千円であり、その内訳は次の通りです。

建物	415,411千円	構築物	43,112千円
機械装置	737,656千円	器具備品	1,090千円
リース資産	23,000千円		

(2) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	504,454千円
子会社等に対する金銭債務の総額	160,730千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	— 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	— 円

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額は113,629千円、危険債権額はありません。なお、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は113,630千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係**(1) 子会社等との取引高の総額**

子会社等との取引による収益総額	2,999,423千円
うち事業取引高	2,824,507千円
うち事業以外の取引高	174,916千円
子会社等との取引による費用総額	2,823,095千円
うち事業取引高	2,823,093千円
うち事業以外の取引高	3千円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損が含まれています。

当期末 簿価切下げ額	13千円
------------	------

6. 金融商品関係**(1) 金融商品の状況に関する事項****① 金融商品に対する取組方針**

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合等からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制**イ 信用リスクの管理**

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

□ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が90,107千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る活動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	14,087,787	14,086,016	▲ 1,772
貸出金 (*1)	21,341,547		
貸倒引当金	▲ 65,280		
貸倒引当金控除後	21,276,267	22,171,053	894,786
経済事業未収金 (*2)	453,066		
貸倒引当金	▲ 1,457		
貸倒引当金控除後	451,609	451,609	
外部出資 (*3)	9,088	9,088	
資 産 計	35,824,752	36,717,766	893,014
貯金	34,790,135	34,764,855	▲ 25,080
借入金	149,037	144,887	▲ 4,150
経済事業未払金	506,616	506,616	0
負 債 計	35,445,788	35,416,358	▲ 29,430

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) 外部出資金は雪印メグミルク（株）です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資（*） 1,112,809千円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	13,787,787	300,000				
貸出金（*1. 2）	1,569,968	1,095,710	1,060,072	1,028,581	973,746	15,613,470
経済事業未収金	453,066					
合計	15,810,822	1,395,710	1,060,072	1,028,581	973,746	15,613,470

(*1) 貸出金のうち、当座貸越48,786千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、組合員勘定借方残108,095千円については「1年以内」に含めて開示しております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	貯金(*1)	25,114,414	3,337,743	4,364,522	1,445,069	528,387
借入金	11,937	11,337	8,761	8,361	8,361	100,282
合計	25,126,351	3,349,080	4,373,282	1,453,430	536,748	100,282

(*1) 貯金のうち、要求払貯金(組合員勘定貸方残777,851千円含む)については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの (単位:千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額(時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式(外部出資)	2,578	9,089	6,511
合計		2,578	9,089	6,511

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,801千円を差し引いた額4,710千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 39,863 千円	
① 退職給付費用	▲ 16,432 千円	
② 退職給付の支払額	14,085 千円	
③ 特定退職共済制度への拠出金(JA全国共済会)	15,411 千円	
調整額合計	13,064 千円	①+②+③
期末における退職給付引当金	▲ 26,799 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 191,182 千円	
② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	164,382 千円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 26,799 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 26,799 千円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 26,799 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	16,432 千円
② 臨時に支払った割増退職金	- 千円
合計	16,432 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,001千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、59,061千円となっております。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.66 %
事業分量配当金	▲ 11.20 %
住民税均等割等・事業税率差異等	2.84 %
各種税額控除等	▲ 0.21 %
評価性引当額の増減	▲ 1.86 %
その他	10.40 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.22 %

10. 賃貸等不動産関係

音更町において、賃貸商業施設を有しています。令和4年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は110,124千円です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

(単位:千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
942,741	▲ 69,548	873,193	919,708

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額のうち、減少額は賃貸不動産の減価償却によるものです。

(注3) 当期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自組合で算定した金額です。

11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	金 額	
	令和3年度	令和4年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	171,430	160,478
剰 余 金 処 分 額	93,814	100,327
利 益 準 備 金	22,000	13,000
任 意 積 立 金	35,434	46,714
金融事業基盤強化積立金	10,000	8,000
施設等整備積立金	10,000	13,000
肥料等高騰及び天災被害対策積立金	0	10,000
施設等解体準備積立金	5,000	5,000
施設等修繕積立金	5,000	5,000
コントラ事業基盤強化積立金	5,434	5,714
配 当 金	36,380	40,613
出 資 配 当 金	9,662	9,576
事 業 分 量 配 当 金	26,718	31,037
次 期 繰 越 剰 余 金	77,616	60,151

1.出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和3年度	0.50%	令和4年度	0.50%
-------	-------	-------	-------



2.任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
施設等整備積立金	施設・機械の更新による組合員の負担の軽減を図るための財源確保	500,000	—	施設・機械の更新を行う場合、理事会に付議をしたうえ取り崩す
金融事業基盤強化積立金	A T M等の機器購入設置、金利変動リスク等に対応する支出や貸付リスクに対する財源確保	毎事業年度末の貯金残高（含む組合員勘定貸方残）の15/1,000を累積限度額	毎事業年度末貯金残高（含む組勘残）×積立率（1.5/1,000以内）	2,000万円の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩す
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り、組合員の経営安定に資する	1,896	—	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を理事会に付議したうえ取り崩す
農畜産物販売リスク回避積立金	農畜産物の系統外販売における取引の代金回収リスク軽減を図り、組合員の経営安定に資する	10,000	—	販売取引先において代金回収が不可になり負担が発生する場合、積立額を限度として販売代金未回収相当額を理事会に付議したうえ取り崩す
肥料等高騰及び天災被害対策積立金	肥料等高騰時、または広域の著しい天災被害時の組合員の負担の軽減を図るための財源確保	50,000	—	肥料等価格が高騰した場合、または広域の著しい天災被害時に、組合員に相当の負担が発生する場合に積立額を限度として、理事会に付議したうえ取り崩す
施設等解体準備積立金	将来の組合が所有している大規模施設の解体等に対する財源確保	25,000	剰余金処分の方法により計画的に積み立てる	積立目的の事由が発生し、組合に相当の負担が発生する場合には、理事会に付議をしたうえ取り崩す
施設等修繕積立金	将来の組合が所有している施設等の大規模修繕に対する財源確保	25,000	剰余金処分の方法により計画的に積み立てる	積立目的の事由が発生し、組合に相当の負担が発生する場合には、理事会に付議をしたうえ取り崩す
コントラ事業基盤強化積立金	コントラ事業に係る施設・機械類の更新・整備等に対する財源確保	100,000	剰余金処分の方法により計画的に積み立てる	積立目的の事由が発生し、組合に相当の負担が発生する場合には、理事会に付議をしたうえ取り崩す
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩に係る支出	—	当期に発生した法人税等調整額の残高全額	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩が発生したとき



4. 部門別損益計算書

令和3年度

(自 令和3年4月1日～

科目	部門	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業			
					農産	青果	畜産	
事業収益		4,941,713	341,985	81,357	1,455,783	373,978	407,127	9,178
事業費用		4,075,870	102,842	5,418	1,064,352	194,944	276,954	4,267
事業総利益		865,843	239,143	75,939	391,431	179,034	130,173	4,911
事業管理費		786,253	114,740	44,860	407,352	200,811	141,694	14,927
人件費		479,486	83,521	35,977	218,948	95,626	73,396	11,951
(うち事業管理費控除収益)		▲31,424			0			
研修教育費		1,464	162	28	1,055	430	433	149
旅費交通費		674	40	9	491	38	381	63
業務費		48,302	10,639	3,029	21,532	10,097	7,670	892
諸税負担金		32,972	2,975	1,107	15,739	9,863	4,510	208
施設費		222,403	17,199	4,637	149,109	84,549	55,536	1,451
うち減価償却費		84,700	2,011	884	51,432	38,361	11,382	212
その他事業管理費		3,090	406	110	2,024	676	582	425
各事業管理費のうち 配分された共通管理 (うち減価償却費)			34,623	12,217	104,046	51,615	36,791	2,666
			720	254	2,163	1,073	765	55
事業利益		79,590	124,403	31,079	▲15,921	▲21,777	▲11,521	▲10,016
事業外収益		183,178	30,999	10,930	93,121	46,178	32,916	2,386
うち共通分の配分			30,975	10,930	93,087	46,178	32,916	2,386
事業外費用		131,426	20,213	7,131	68,060	37,456	21,475	1,557
うち共通分の配分			20,209	7,131	60,731	30,127	21,475	1,557
経常利益		131,342	135,189	34,878	9,140	▲13,055	▲80	▲9,187
特別利益		2,541						
うち共通分の配分								
特別損失		3,041	87	31	261	130	92	6
うち共通分の配分			87	31	261	130	92	6
営農指導事業配分前税引前当期利益		130,842	135,102	34,847	8,879	▲13,185	▲172	▲9,193
営農指導事業分の配分			12,029	2,328	22,505	6,984	6,597	2,328
営農指導事業配分後税引前当期利益		130,842	123,073	32,519	▲13,626	▲20,169	▲6,769	▲11,521
法人税・住民税および事業税		19,576						
法人税等調整額		4,585						
法人税等合計		24,161						
当期剰余金		106,681						
当期首繰越剰余金		63,932						
目的積立金取崩金		817						
当期未処分剰余金		171,430						

至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

生産資材	生活その他事業					営農指導事業	共通管理費等
	燃料事業	生活事業	宅建開発	福 社			
665,500	2,975,425	891,929	1,890,006	65,506	127,984	87,163	
588,187	2,846,461	891,543	1,889,083	5,533	60,302	56,797	
77,313	128,964	386	923	59,973	67,682	30,366	
49,920	140,085	12,706	5,751	54,109	67,519	79,216	
37,975	83,861	24,354	25,527	41,170	24,234	57,179	
	▲31,424	▲11,648	▲19,776				
43				109	20	219	
9	99			86	13	35	
2,873	9,199			6,140	3,059	3,903	
1,158	11,511			1,167	10,344	1,640	
7,573	35,213			5,485	29,728	16,245	
1,477	27,476			659	26,817	2,897	
341	301			147	154	249	
12,974	32,055			14,565	17,490	16,038	▲198,979
270	667			303	364	333	▲4,137
27,393	▲11,121	▲12,320	▲4,828	5,864	163	▲48,850	
11,641	28,679			13,031	15,648	19,449	
11,607	28,679			13,031	15,648	14,349	▲178,020
7,572	26,661			16,452	10,209	9,361	
7,572	18,711			8,502	10,209	9,361	▲116,143
31,462	▲9,103	▲12,320	▲4,828	2,443	5,602	▲38,762	
	2,541			2,541			
33	2,622			2,578	44	40	
33	81			37	44	40	
31,429	▲9,184	▲12,320	▲4,828	2,406	5,558	▲38,802	
6,596	1,940			1,164	776	▲38,802	
24,833	▲11,124	▲12,320	▲4,828	1,242	4,782		

4. 部門別損益計算書

令和4年度

(自 令和4年4月1日～

科目	部門	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業			
					農産	青果	畜産	
事業収益		4,989,833	337,944	79,759	1,529,144	475,588	347,776	9,590
事業費用		4,183,841	106,302	4,597	1,128,975	295,141	233,033	5,438
事業総利益		805,992	231,642	75,162	400,169	180,447	114,743	4,152
事業管理費		755,460	120,616	48,684	438,420	217,492	138,964	19,991
人件費		443,201	86,745	37,787	235,767	98,853	73,617	16,976
(うち事業管理費控除収益)		0			0			
研修教育費		1,845	232	146	1,226	906	169	51
旅費交通費		1,801	149	129	1,334	233	1,021	16
業務費		54,426	12,592	4,120	28,798	13,751	9,540	1,051
諸税負担金		33,861	3,307	1,306	17,366	10,393	5,131	294
施設費		221,226	17,504	5,334	154,731	93,731	50,113	1,634
うち減価償却費		82,243	1,950	881	50,433	37,754	10,491	227
その他事業管理費		2,746	468	137	1,758	764	563	36
各事業管理費のうち 配分された共通管理 (うち減価償却費)			44,100	16,785	137,274	68,927	43,327	4,395
			725	276	2,258	1,134	713	72
事業利益		50,532	111,026	26,478	▲38,251	▲37,045	▲24,221	▲15,839
事業外収益		174,689	31,825	12,096	99,491	49,672	31,786	3,168
うち共通分の配分			31,780	12,096	98,926	49,672	31,223	3,168
事業外費用		122,436	22,282	8,478	69,781	35,260	21,884	2,220
うち共通分の配分			22,274	8,478	69,334	34,813	21,884	2,220
経常利益		102,785	120,569	30,096	▲8,541	▲22,633	▲14,319	▲14,891
特別利益		23,074	4,213	1,604	13,115	6,585	4,140	420
うち共通分の配分			4,213	1,604	13,115	6,585	4,140	420
特別損失		49,231	8,987	3,420	27,990	14,046	8,845	896
うち共通分の配分			8,987	3,420	27,974	14,046	8,829	896
営農指導事業配分前税引前当期利益		76,628	115,795	28,280	▲23,416	▲30,094	▲19,024	▲15,367
営農指導事業分の配分			15,866	3,366	28,366	8,654	8,173	2,885
営農指導事業配分後税引前当期利益		76,628	99,929	24,914	▲51,782	▲38,748	▲27,197	▲18,252
法人税・住民税および事業税		8,402						
法人税等調整額		11,692						
法人税等合計		20,094						
当期剰余金		56,534						
当期首繰越剰余金		77,616						
目的積立金取崩金		26,328						
当期未処分剰余金		160,478						

至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

生産資材	生活その他事業				営農指導事業	共通管理費等
	燃料事業	生活事業	福祉			
696,190	2,951,211	915,661	1,908,846	126,704	91,775	
595,363	2,885,752	915,134	1,907,872	62,746	58,215	
100,827	65,459	527	974	63,958	33,560	
61,973	63,836			63,836	83,904	
46,321	19,654 0			19,654	63,248	
100				83	241	
64	68			68	121	
4,456	3,995			3,995	4,921	
1,548	10,094			10,094	1,788	
9,253	29,907			29,907	13,750	
1,961	26,152			26,152	2,827	
395	186			186	197	
20,625	22,581			22,581	20,770	▲241,510
339	371			371	342	▲3,972
38,854	1,623	527	974	122	▲50,344	
14,865	16,273			16,273	15,004	
14,863	16,273			16,273	14,968	▲174,043
10,417	11,405			11,405	10,490	
10,417	11,405			11,405	10,490	▲121,981
43,302	6,491	527	974	4,990	▲45,830	
1,970	2,158			2,158	1,984	
1,970	2,158			2,158	1,984	▲23,074
4,203	4,602			4,602	4,232	
4,203	4,602			4,602	4,232	▲49,215
41,069	4,047	527	974	2,546	▲48,078	
8,654	481			481	▲48,079	
32,415	3,566	527	974	2,065		

部門別損益計算書の特記事項

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和3年	共通管理費等	(人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益割)の平均
	営農指導事業	見立割
令和4年	共通管理費等	(人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益割)の平均
	営農指導事業	見立割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
令和3年	共通管理費等	17.40%	6.14%	52.29%	16.11%	8.06%	100%
	営農指導事業	31.00%	6.00%	58.00%	5.00%		100%
令和4年	共通管理費等	18.26%	6.95%	56.84%	9.35%	8.60%	100%
	営農指導事業	33.00%	7.00%	58.00%	2.00%		100%

3. 部門別の総資産

(単位：千円)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産	合計
令和3年	部門別の総資産	35,840,926	25,281	2,061,880	2,456,348	108,654	363,752	40,856,841
	総資産 (共通資産配分後)	35,904,219	47,616	2,252,086	2,514,949	137,973		40,856,841
令和4年	部門別の総資産	35,840,926	24,832	1,411,906	1,607,553	98,929	1,463,360	40,447,506
	総資産 (共通資産配分後)	36,108,135	126,536	2,243,680	1,744,377	224,778		40,447,506

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行なっております。

JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことであります。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法（再編強化法）・・・ JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関・・・ JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



2. 信用事業の状況

● 利益総括表

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	309	304	▲5
役務取引等収支	9	9	0
その他信用事業収支	▲79	▲81	▲2
信用事業粗利益	239	232	▲7
信用事業粗利益率	0.68%	0.65%	▲0.03%
事業粗利益	866	806	▲60
事業粗利益率	2.17%	2.00%	▲0.17%
事業純益	866	806	▲60
実質事業純益	2.17%	2.00%	▲0.17%
コア事業純益	866	806	▲60
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	2.17%	2.00%	▲0.17%
	866	806	▲60

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

$$\left[\frac{\text{信用事業粗利益}}{\text{信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100 \right]$$

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

$$\left[\frac{\text{事業粗利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100 \right]$$



● 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	34,720	322	0.93%	35,475	315	0.89%
うち預金	15,336	76	0.50%	14,589	66	0.45%
うち有価証券			0.00%			0.00%
うち貸出金	19,384	246	1.27%	20,886	249	1.19%
資金調達勘定	34,368	13	0.04%	34,996	10	0.03%
うち貯金・定期積金	34,138	12	0.04%	34,719	9	0.03%
うち借入金	230	1	0.53%	277	1	0.49%
総資金利ざや			0.56%			0.52%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕



● 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受 取 利 息	▲11	▲8
うち貸出金	▲5	3
うち商品有価証券		
うち有価証券	0	
うちコールローン		
うち買入手形		
うち預け金	▲6	▲11
支 払 利 息	▲5	▲2
うち貯金	▲6	▲3
うち譲渡性貯金		
うち借入金	1	0
差 し 引 き	▲5	▲5

注) 増減額は前年度対比です

● 利益率

	令和3年度	令和4年度	増 減
総資産経常利益率	0.33%	0.25%	▲0.08%
資本経常利益率	2.98%	2.33%	▲0.65%
総資産当期純利益率	0.27%	0.14%	▲0.13%
資本当期純利益率	2.42%	1.28%	▲1.14%

注) 次の算式により計算しております。

$$\text{総資産経常利益率} = \text{経常利益} / \text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高} \times 100$$

$$\text{資本経常利益率} = \text{経常利益} / \text{資本勘定平均残高} \times 100$$

$$\text{総資産当期純利益率} = \text{当期純利益} / \text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高} \times 100$$

$$\text{資本当期純利益率} = \text{当期純利益} / \text{資本勘定平均残高} \times 100$$

3. 貯金に関する指標

● 科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
流動性貯金	12,896 (38.00%)	13,725 (40.00%)	829
定期性貯金	20,441 (60.00%)	20,232 (59.00%)	▲ 209
その他の貯金	801 (2.00%)	762 (2.00%)	▲ 39
計	34,138 (100.0%)	34,719 (100.0%)	581
譲渡性貯金	(0.00%)	(0.00%)	
合計	34,138 (100.0%)	34,719 (100.0%)	581

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) () 内は構成比です。

● 定期貯金残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
定期貯金	20,436 (100.0%)	20,052 (100.0%)	▲ 384
うち定期性貯金	20,436 (100.0%)	20,052 (100.0%)	▲ 384
うちその他の貯金	(0.0%)	(0.0%)	0

注1) 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3) () 内は構成比です。

● 貯金者別貯金残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
組合員貯金	27,014 [77.5%]	26,851 [77.2%]	▲ 163
組合員以外の貯金	7,851 [22.5%]	7,939 [22.8%]	88
うちその他非営利法人	1,411 (4.0%)	1,442 (4.1%)	31
うちその他員外	6,440 (18.5%)	6,497 (18.7%)	57
合計	34,865 (100.0%)	34,790 (100.0%)	▲ 75

注1) [] () 内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

● 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	270	260	▲10
証書貸付	18,975	20,462	1,487
当座貸越	43	47	4
組合員勘定	95	117	22
割引手形			0
合計	19,383	20,886	1,503

● 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
固定金利貸出残高	9,100	9,540	440
固定金利貸出構成比	46%	45%	—
変動金利貸出残高	10,692	11,802	1,110
変動金利貸出構成比	54%	55%	—
残高合計	19,792	21,342	1,550

● 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
組合員貸出	18,141 [92%]	19,701 [92%]	1,560
組合員以外の貸出	1,651 [8%]	1,641 [8%]	▲10
うち地方公共団体	1,167 (6%)	1,230 (6%)	63
うちその他非営利法人	250 (1%)	222 (1%)	▲28
うちその他員外	234 (1%)	189 (1%)	▲45
合計	19,792 (100%)	21,342 (100%)	1,550

注1) [] () 内は構成比です。

● 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
貯 金 等	94	148	54
有 価 証 券			0
動 産			0
不 動 産	356	334	▲22
そ の 他 担 保 物	37	34	▲3
計	487	516	29
北海道農業信用基金協会	7,704	8,859	1,155
北海道信用保証協会			0
そ の 他 保 証	10,184	10,244	60
計	17,888	19,103	1,215
地方公共団体等	1,417	1,723	306
合 計	19,792	21,342	1,550

● 債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
貯 金 等			0
有 価 証 券			0
動 産			0
不 動 産	1	1	0
そ の 他 担 保 物			0
計	1	1	0
信 用			0
合 計	1	1	0

● 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
設備資金残高	19,546	21,048	1,502
設備資金構成比	99%	99%	—
運転資金残高	246	294	48
運転資金構成比	1%	1%	—
残 高 合 計	19,792	21,342	1,550

● 業種別の貸出金残高

(単位：百万円)

		令和3年度	令和4年度	増減
農	業	15 (0%)	12 (0%)	▲3
林	業	0 (0%)	0 (0%)	0
水	産業	0 (0%)	0 (0%)	0
製	造業	0 (0%)	0 (0%)	0
鉱	業	0 (0%)	0 (0%)	0
建	設業	0 (0%)	0 (0%)	0
電気・ガス・熱供給・水道業		0 (0%)	0 (0%)	0
運輸・通信業		0 (0%)	0 (0%)	0
卸売・小売・飲食業		0 (0%)	270 (1%)	270
金融・保険業		0 (0%)	0 (0%)	0
不動産業		90 (0%)	82 (0%)	▲8
サービス業		247 (1%)	221 (1%)	▲26
地方公共団体		1,167 (6%)	1,229 (6%)	62
その他		18,273 (92%)	19,528 (92%)	1,255
合計		19,792 (100%)	21,342 (100%)	1,550

注) () 内は構成比です

● 貯貸率・貯証率

		令和3年度	令和4年度	増減
貯貸率	期末	56.4%	60.9%	4.5%
	期中平均	56.4%	59.8%	3.4%
貯証率	期末	0.0%	0.0%	0.0%
	期中平均	0.0%	0.0%	0.0%

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高/貯金残高×100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高/貯金残高×100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

5. リスク管理債権残高

債権高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	117	114	▲ 3
危険債権額	0	0	0
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	117	114	▲ 3

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
令和3年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	117		117		117
危険債権					0
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計	117	0	117	0	117
正常債権	19,694				
合計	19,811	0	117	0	117
令和4年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	114		114		114
危険債権					0
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計	114	0	114	0	114
正常債権	21,260				
合計	21,374	0	114	0	114

注1) 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

● 種類別有価証券平均残高

該当するものではありません。

● 商品有価証券種類別平均残高

該当するものではありません。

● 有価証券種類別平均残高

該当するものではありません。

8. 有価証券等の時価情報

● 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

該当するものではありません。

● 金銭の信託

該当するものではありません。

● 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ 金融先物取引
 - ロ 金融等デリバティブ取引
 - ハ 有価証券店頭デリバティブ取引
- 全て該当ありません

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分		令和3年度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額	期末残高
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	60	62		60	2	62	
個別貸倒引当金		0			0	0	
合 計	60	62		60	2	62	

区 分		令和4年度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額	期末残高
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	64	67		64	3	67	
個別貸倒引当金		0			0	0	
合 計	64	67		64	3	67	

10. 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	0	0



☆ 音更町の風景



IV. その他の事業

1. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 入	賦 課 金	13,437	13,232
	実 費 収 入	290	319
	指 導 受 入 補 助 金	109	97
	受 託 指 導 収 入	7,892	7,679
	特産物センター事業収益	69,220	69,359
	合 計	90,948	90,686
支 出	営 農 改 善 指 導 費	6,745	7,384
	教 育 情 報 費	5,318	4,615
	生 活 改 善 費	1,124	483
	営 農 指 導 雑 支 出	144	118
	特産物センター事業費用	48,691	51,295
	合 計	62,022	63,895
差 引 利 益		28,926	26,791



2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位：百万円)

		令和3年度		令和4年度		
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命系	終身共済	219	15,403	319	15,249	
	定期生命共済		192	10	187	
	養老共済	こども共済	70	1,211	27	1,185
		医療共済		107		98
	がん共済		35		35	
	定期医療共済		25		24	
	介護共済	23	81	18	99	
	建物更生共済	1,150	14,290	1,068	14,632	
合計		1,489	36,586	1,488	36,550	
年金共済	年金開始前	18	281	6	277	
	年金開始後		74		64	
	計	18	355	6	341	

注1) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済		41,536	43,990	31,211	69,780
がん共済				15	895
定期医療共済					169
合計		41,536	43,990	31,226	70,844

● 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	23,661	94,441	18,123	112,565
認知症共済			1,000	1,000
生活障害共済（一時金型）	3,000	6,000	6,500	12,500
生活障害共済（定期年金型）				
特定重度疾病共済	2,000	3,500	2,000	3,500
合計	28,661	103,941	27,623	129,565

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度共済金額を表示しております。

● 短期共済新契約高

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
火災共済	10,346	9,745
自動車共済	98,311	98,873
傷害共済	4,824	5,106
賠償責任共済	275	242
自賠責共済	15,408	16,119
合計	129,164	130,085

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

● 受託品

(単位：千円)

品目	単位	令和3年度			令和4年度			
		精算高		手数料	精算高		手数料	
		数量	金額		数量	金額		
農産	小麦	俵	1,191	14,185	345	1,185	15,336	344
	加工用スイートコーン	kg	237,114	8,773	175	303,957	11,246	225
	米	俵						
	そば	俵						
	薬草作物	kg						
	計			22,958	520		26,582	569
青果	蔬菜	t	1,238	365,659	8,361	1,065	355,420	8,354
	計			365,659	8,361		355,420	8,354
畜産	牛乳	t	3,075	270,347	2,564	3,049	273,599	2,589
	畜産	頭	264	124,054	2,486	245	95,015	1,905
	計			394,401	5,050		368,614	4,494

注1) 当期精算高の表示金額は、税抜とする。

● 買取品

(単位：千円)

品目	単位	令和3年度			令和4年度			
		販売高		手数料	販売高		手数料	
		数量	金額		数量	金額		
農産	大豆	俵	1,308	18,894	7,001	1,823	18,170	8,441
	小豆	俵	5,370	117,918	21,793	9,949	249,278	40,733
	菜豆	俵	556	14,212	2,849	338	11,045	2,122
	米	俵	14	78	12	9	66	13
その他雑穀	俵	886	3,116	1,489	15	157	15	
	合計			154,218	33,144		278,716	51,324

注) 当期販売高の表示金額は、税抜とする。

● 共計品

(単位：千円)

令和3年度								
品目	単位	令和元年・令和2年産			令和3年産			
		契約数量	販売額	手数料	契約数量	販売額	手数料	
農産	米	俵	579	652	16	318	2,943	71
	大豆	俵	7,746	30,877		11,227	58,340	3,077
	小麦	俵	68,244	12,728		89,193	299,268	23,719
	ビート	t				27,451	278,962	5,490
	馬鈴薯	t	5,576	32,826		5,857	322,241	2,498
	計			77,083	16		961,754	34,855
青果	玉葱	kg	702,240	2,866		655,700	93,974	2,143
	赤玉葱	kg				26,790	5,483	147
	ブロッコリー	kg				1,412,739	622,619	13,221
	長いも	kg	113,943	19,308		74,253	7,388	
	長葱	kg				160,393	48,135	1,317
	ホーレン草	kg				88,644	59,135	1,606
	ゴボー	kg				21,584	15,106	404
	かぼちゃ	kg				60,660	9,317	267
	アスパラ	kg				800	943	9
	シャインクレーン	kg				202,128	53,978	1,526
計			22,174	0		916,078	20,640	
令和4年度								
品目	単位	令和2年・令和3年産			令和4年産			
		契約数量	販売額	手数料	契約数量	販売額	手数料	
農産	米	俵	633	1,116	3	287	2,801	67
	大豆	俵	11,227	41,690	2,458	9,435	46,986	790
	小麦	俵	83,737	33,890	14,327	66,555	224,667	7,942
	ビート	t	27,451	7,153		22,073	247,460	4,415
	馬鈴薯	t	5,857	42,972		5,691	170,044	2,551
	計			126,821	16,788		691,958	15,765
青果	玉葱	kg	660,800	2,127		501,260	7,675	945
	赤玉葱	kg				35,160	4,295	124
	ブロッコリー	kg				1,276,036	580,602	12,476
	長いも	kg	75,091	12,300		55,026	2,705	
	長葱	kg				28,107	12,305	337
	ホーレン草	kg				69,791	51,228	1,388
	ちぢみホーレン草	kg				22,772	16,206	439
	かぼちゃ	kg				67,594	9,342	265
	アスパラ	kg				852	950	10
	シャインクレーン	kg				193,840	56,174	1,596
計			14,427	0		741,482	17,580	

4. 利用加工事業

● 保管事業収支

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	保 管 料	15,774	11,334
	調整加工料(大豆・小麦)	74,494	56,976
	小 麦 乾 燥 料	50,865	45,136
	調 整 加 工 料 受 託 料	5,194	9,836
	共 計 大 豆 出 庫 料	672	545
	種 芋 入 出 庫 料	872	785
	そ の 他	4,304	3,735
	検 査 料		
	計	152,175	128,347
費 用	保 管 労 務 費	14,508	13,941
	保 險 料	137	139
	保 管 雑 費	21,141	15,915
	検 査 手 数 料	3,244	2,685
	計	39,030	32,680
差 引 利 益	113,145	95,667	



5. 生活・購買事業

● 生活事業供給高（(株)ハピオ）

（単位：千円）

種 別	令和3年度	令和4年度
青 果	260,514	257,311
精 肉	206,711	202,855
鮮 魚	239,655	248,346
惣 菜	172,163	188,716
日 配 品	317,703	332,273
食 品	206,238	195,459
菓 子	43,406	46,937
雑 貨	42,771	40,438
主 食	75,149	66,688
酒 類	82	765
委託販売（まんぼう他）	293,435	281,177
運 賃	8,446	11,389
ハピオガーデン/催事	23,733	28,803
珈 琲		7,689
合 計	1,890,006	1,908,846

● 燃料事業供給高（(株)ハピオ）

（単位：千円）

種 別	令和3年度	令和4年度
ガ ソ リ ン	282,661	286,826
灯 油	249,089	239,420
軽 油	184,769	189,240
重 油	60,846	64,801
オ イ ル	4,799	6,116
タイヤ・バッテリー	19,085	20,708
用 品	38,621	36,968
容 器	2,125	2,977
小 計	841,995	847,056
プ ロ パ ン	10,200	11,583
自 動 車	39,734	57,022
そ の 他		
小 計	49,934	68,605
合 計	891,929	915,661

● 生産資材供給高

(単位：千円)

種 別	令和3年度	令和4年度
農 具 部 品	32,201	27,280
そ の 他 用 品	22,466	22,663
温 床 資 材	37,987	34,268
種 子	36,698	31,375
農 薬	152,229	171,072
飼 料	59,437	63,446
包 装 資 材	103,995	94,331
肥 料	236,613	311,609
一 般 農 機 具	161,152	137,088
農 機 具 部 品	46,701	49,510
合 計	889,479	942,642

6. 福祉事業

● 福祉事業収支

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和4年度	
収 益	居 室 利 用 料	50,455	50,169
	管 理 費	26,331	26,100
	食 費	25,213	23,854
	そ の 他 サ ー ビ ス 利 用 料	1,193	1,789
	施 設 賃 貸 料	24,792	24,792
計	127,984	126,704	
費 用	共 用 部 人 件 費	9,908	10,355
	共 用 部 費 用	19,473	21,932
	厨 房 人 件 費 ・ 委 託 料	15,480	15,480
	厨 房 費 用	15,442	14,979
	計	60,303	62,746
差 引 利 益	67,681	63,958	

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項（1）

（単位：百万円、%）

項 目	令和3年度	令和4年度	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,402	4,377	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,012	1,981	
うち、再評価積立金の額			
うち、利益剰余金の額	2,477	2,498	
うち、外部流出予定額（△）	▲ 36	▲ 41	
うち、上位以外に該当するものの額	▲ 51	▲ 61	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64	67	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	64	67	
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額			
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	4,466	4,444	



V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項（2）

（単位：百万円、％）

項 目	令和3年度	令和4年度	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）の額の合計額	2	2	
うち、のれんに係るものの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2	2	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額			
前払年金費用の額	7		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る10％基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額			
特定項目に係る15％基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	9	2	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,457	4,442	

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項（3）

（単位：百万円、％）

項 目	令和3年度	令和4年度	
			経過措置による不算入額
リスク・アセット 等			
信用リスク・アセットの額の合計額	14,740	14,769	
資産（オン・バランス）項目	14,739	14,768	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）			
うち、繰延税金資産			
うち、前払年金費用			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー			
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額			
うち、上記以外に該当するものの額			
オフ・バランス項目	1	1	
CVAリスク相当額を8％で除して得た額			
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	1,336	1,410	
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額（二）	16,076	16,179	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（二））	27.72%	27.45%	

2. 自己資本の充実度に関する事項（1）

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット （標準的手法）	令和3年度			令和4年度		
	エクスポ ジャーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポ ジャーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	195		0	170		0
我が国の中央政府及び中央 銀行向け			0			0
外国の中央政府及び中央銀 行向け			0			0
国債決済銀行等向け			0			0
我が国の地方公共団体向け	1,168		0	1,231		0
地方公共団体金融機構向け及 び我が国の政府関係機関向け			0			0
地方三公社向け	2		0	2		0
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	15,784	3,157	126	14,363	2,873	115
法人等向け	337	330	13	305	298	12
中小企業等向け及び 個人向け	359	258	10	457	331	13
抵当権付住宅ローン	9,104	3,179	127	8,833	3,083	123
不動産取得等事業向け			0			0
三月以上延滞等			0			0
取立未済手形	14	3	0	18	4	0
信用保証協会等による保証 付	8,125	807	32	9,204	915	37
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付			0			0
共済約款貸付			0			0
出資等	20	20	1	20	20	1
複数の資産を裏付とする資 産（いわゆるファンド）の うち、個々の資産の把握が 困難な資産						
証券化						
再証券化						

2. 自己資本の充実度に関する事項 (2)

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和3年度			令和4年度		
	エクスポ ージャーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポ ージャーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし 計算が適用される エクスポージャー						
うちルックスルー方式						
うちマンドート方式						
うち蓋然性方式250%						
うち蓋然性方式400%						
うちフォールバック方式						
経過措置によりリスクア セットの額に算入となるも 他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によ るリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額 (▲)						
上記以外	5,804	6,986	279	5,904	7,244	290
合計	40,912	14,740	590	40,507	14,768	591

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注2) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに掲載しています。

注3) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には、貸出金や有価証券等が該当します。

注4) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注5) 「三月以上延滞等」とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
1,336	53	1,410	56

注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

所要自己資本額

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
16,076	643	16,179	647



3. 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次とおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	40,912	19,804	0	40,508	21,354	0
信用リスク 平均残高	34,625	19,393	0	35,416	20,930	0

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

信用事業に関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	16	16		12	12	
	林業						
	水産業						
	製造業						
	鉱業						
	建設・不動産業	90	90		83	83	
	電気・ガス・熱供給・水道業						
	運輸・通信業						
	金融・保険業	15,793			14,105		
	卸売・小売・飲食・サービス業	249	249		494	494	
	日本国政府・地方公共団体	1,168	1,168		1,231	1,231	
	上記以外	808	16		936	28	
個人	18,265	18,265		19,505	19,505		
上記以外	4,523	0		4,142	1		
合計	40,912	19,804	0	40,508	21,354	0	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注3) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	16,145	366		14,135	348	
1年超3年以下	178	178		477	177	
3年超5年以下	408	408		495	495	
5年超7年以下	415	415		388	388	
7年超10年以下	984	984		1,200	1,200	
10年超	17,186	17,186		18,451	18,451	
期間の定めのないもの	5,596	267		5,361	295	
合計	40,912	19,804	0	40,507	21,354	0

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。



三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

国外の三月以上延滞エクスポージャーは、該当ありません。

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		令和3年度	令和4年度
法人	農業		
	林業		
	水産業		
	製造業		
	鉱業		
	建設・不動産業		
	電気・ガス・熱供給・水道業		
	運輸・通信業		
	金融・保険業		
	卸売・小売・飲食・サービス業		
	その他		
	個人	0	0
合計	0	0	

注1) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。



貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	62	63		62	63	64	67		64	67
個別貸倒引当金	0				0	0				0
法人	農業									
	林業									
	水産業									
	製造業									
	鉱業									
	建設・不動産業									
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運輸・通信業									
	金融・保険業									
	卸売・小売・飲食・サービス業									
	その他									
個人					0					0

注1) 国外のエクスポージャーに係る個別貸倒引当金は該当ありません。



貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
法 人	農業		
	林業		
	水産業		
	製造業		
	鉱業		
	建設・不動産業		
	電気・ガス・熱供給・水道業		
	運輸・通信業		
	金融・保険業		
	卸売・小売・飲食・サービス業		
	その他		
	個 人		
合 計		0	0

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	1,479	1,510
	リスク・ウエイト10%	8,066	9,155
	リスク・ウエイト20%	15,798	14,381
	リスク・ウエイト35%	9,083	8,809
	リスク・ウエイト50%	0	0
	リスク・ウエイト75%	345	441
	リスク・ウエイト100%	5,344	5,311
	リスク・ウエイト150%	0	0
	その他	797	900
自己資本控除額			
合 計		40,912	40,507

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公営企業等金融機構 及び我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け 及び個人向け				
抵当権付住宅ロ ーン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
上記以外	9		11	
合 計	9	0	11	0

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しております。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行なっています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概要の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	10	10	9	9
非上場	991	991	1113	1113
合計	1001	1001	1122	1122

*上場（雪印メグミルク(株)）

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場						
非上場						
合計	0	0	0	0	0	0

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場				
非上場				
合計	0	0	0	0

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場				
非上場				
合計	0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	0	0

注1) 該当するエクスポージャーはありません。



9. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

3月末、6月末、9月末、12月末を基準日として、四半期毎にIRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、住宅ローン残高増加によるものです。

- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$



金利に関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルスフト	1,063	1,173	51	43
2	下方パラレルスフト	0	0	0	0
3	スティープ化	935	1,039		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	32	30		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,063	1,173		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,441		4,457	



VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

● グループの概況



● 組合の子会社等に関する事項

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合出資比率 (組合グループ出資比率)
(株)ハピオ	物品販売	音更町木野大通西7丁目	H7.12.18	20	100%

2. 組合および子会社等の主要な業務に関する事項を当該組合および当該子会社等につき連結したもの

● 直近の事業年度における事業の概要

本年については、JAより移管された不動産事業の統合およびハピオ壱番館、旧ハピオガーデンの建物取得により、従来の生活・燃料事業に加えた統合会社ハピオとしてスタートしました。

また、国道241号線の道路拡幅工事や近隣商業施設の整備による競合店の出店など、地域周辺の環境が変化する中、集客率の向上・売上確保に向けた新たな取り組みを実施する1年となりました。

JAより移管された不動産事業については、ハピオ不動産に名称変更し、広告媒体を積極的に活用した仲介・ハピオ壱番館の入居率の向上に取組み、旧ハピオガーデンについては、1億1,950万円を投じ、カフェ、フラワーショップ、司法書士事務所の入店する複合店舗としてオープンし、地元食材やハピオPB商品を活用したメニューの提供など、JA・ハピオとの連携や集客力向上に向け、幅広い世代に利用される店舗づくりに取組んでまいりました。

生活・燃料部門については、同業競合店の出店やコロナの終息に伴う消費者の生活や行動の変化、原油・電気代をはじめとした物価高騰など、厳しい経営環境となりましたが、会社合計売上高は、38億7,794万円となり、不動産部門の経営統合により前年比1億4,732万円の増加となりました。

最終決算額は、建物取得や複合店舗改修にかかわる費用が嵩みましたが、税引き前当期純利益432万円、税引き後82万円を計上し、資本金と繰越剰余金を合わせ株主資本合計1億7,486万円となりました。

これも組合員の皆様をはじめとする地域のお客様のご支持の賜物と役員並びに社員一同心より感謝申し上げます。

3. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュフロー計算書及び連結剰余金計算書

● 連結貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	令和3年度	令和4年度	負債・純資産の部	令和3年度	令和4年度
信用事業資産	35,793,312	35,526,354	信用事業負債	34,752,199	34,843,574
現金	227,926	211,455	貯金	34,584,167	34,659,327
預金	15,794,885	14,252,747	借入金	132,673	149,037
有価証券	0	0	信用雑負債	34,534	34,384
貸出金	19,792,212	21,070,878	債務保証	825	826
その他の信用資産	39,153	55,727	共済事業負債	115,679	116,006
債務保証見返	825	826	共済借入金	0	0
貸倒引当金	▲61,689	▲65,279	共済資金	71,079	72,187
共済事業資産	11	167	未経過共済付加収入	44,216	43,570
経済事業資産	727,406	770,164	その他共済事業負債	384	249
経済事業債権	388,171	348,706	経済事業負債	836,713	577,110
その他事業資産	38,066	37,639	経済事業債務	662,759	552,594
棚卸資産	302,867	385,276	その他事業債務	173,954	24,516
特別会計借勘定			経済事業借入金	0	0
貸倒引当金	▲1,698	▲1,457	雑負債	380,114	519,092
雑資産	186,544	193,031	諸引当金	92,103	71,140
固定資産	3,064,121	3,101,523	純資産	4,598,117	4,577,476
有形固定資産	6,751,181	6,627,919	組合員資本	4,592,598	4,572,766
減価償却累計額	▲3,688,832	▲3,532,588	出資金	2,011,749	1,980,675
無形固定資産	1,772	6,192	資本準備金	1,408,392	1,430,392
外部出資	980,886	1,101,897	利益剰余金	1,223,353	1,222,327
繰延税金資産	22,645	11,262	処分未済持分	▲50,777	▲60,509
			子会社保有出資金	▲119	▲119
			評価・換算差額等	5,519	4,710
			その他有価証券 評価差額金	6,522	4,710
資産計	40,774,925	40,704,398	負債・純資産計	40,774,925	40,704,398

● 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目		令和3年度	令和4年度
信用事業収益	資金運用収益	322,498	313,204
	役務取引等収益	14,039	13,762
	その他事業直接収益		
	その他経常収益 (うち貸倒引当金戻入額)	5,448	9,526
	小 計	341,985	336,492
信用事業費用	資金調達費用	13,020	10,574
	役務取引等費用	4,969	4,781
	その他事業直接費用		
	その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸出金償却損)	84,850	90,941
	小 計	102,839	106,296
	信用事業総利益		239,146
共済	共済事業収益	81,357	79,759
	共済事業費用	5,419	4,597
共済事業総利益		75,938	75,162
その他	その他事業収益	5,467,049	5,594,410
	その他事業費用	4,722,108	4,882,573
その他事業総利益		744,941	711,837
事業総利益		1,060,025	1,017,195
事業管理費	人件費	511,027	517,739
	その他事業管理費	325,129	336,234
	小 計	836,156	853,973
事業利益		223,869	163,222
事業外収益		85,761	66,690
事業外費用		131,426	122,801
経常利益		178,204	107,111
特別利益		5,041	23,073
特別損失		5,541	49,231
税引前当期利益		177,704	80,953
法人税、住民税及び事業税 過年度法人税還付税額		35,740	11,907
法人税等調整額		4,585	11,692
当期剰余金		137,379	57,354
目的積立金取崩益		816	26,328

● 連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科 目	令和3年度	令和4年度	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期利益	177,703	80,953	以下の項目を加減算する
減価償却費	130,759	▲ 160,663	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職引当金の増加額	▲ 6,679	▲ 5,158	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増加額	1,788	3,322	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増加額	1,316	▲ 4,387	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付引当金の増加額	2,166	▲ 11,418	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金の増加額			
信用事業資金運用収益	▲ 322,498	▲ 313,205	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	102,840	106,296	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息			利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息			利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取投資配当金	▲ 9,572	▲ 9,589	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	214	245	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益			有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益			固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
外部出資関係損益			外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益			持分法による投資利益(損失)は、減算(加算)
その他損益			関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			
貸出金の純増減	▲ 910,674	▲ 1,278,666	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増減	72,000	1,628,750	預金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減	907,339	75,160	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減	▲ 11,555	16,364	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増減	▲ 1,044	▲ 3,904	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減	▲ 20,834	2,080	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			
共済貸付金の純増減			貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減			借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減	17,318	1,107	負債の増加(減少)は、加算(減算)
未経過共済付加収入の純増減	▲ 1,951	▲ 646	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増減	759	▲ 156	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減	▲ 284	▲ 135	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 29,898	40,230	資産の増加(減少)は、減算(加算)
経済受託債権の純増減	562	▲ 764	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他事業債権の純増減	6,278	426	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増減	▲ 103,224	▲ 82,409	資産の増加(減少)は、減算(加算)
特別会計の純増減	332	▲ 59	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減	35,887	▲ 67,450	負債の増加(減少)は、加算(減算)
経済受託債務の純増減	37,678	▲ 54,407	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他事業債務の純増減	4,909	▲ 149,438	
(その他の資産及び負債の増減)			
その他の資産の純増減	5,914	▲ 6,401	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減	▲ 26,652	154,023	負債の増加(減少)は、加算(減算)
未払消費税等の増減額			負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	323,813	300,483	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	▲ 114,184	▲ 108,475	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入			利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出			利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 25,349	▲ 26,718	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	245,177	125,391	
雑利息及び出資配当金の受取額	9,572	9,589	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	▲ 214	▲ 245	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	▲ 41,467	▲ 26,951	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	213,068	107,784	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	備 考
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出			有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入			有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入			有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入			補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	▲ 36,002	123,262	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入			固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	▲ 4,849	▲ 110,438	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入			外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 40,851	12,824	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
設備借入れによる収入			借入金の増加(減少)は、加算(減算)
出資の増額による収入	177,063	113,731	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	▲ 183,674	▲ 144,805	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
持ち分取得による支出	1,884	▲ 9,732	
回転出資金の受入による収入			回転出資金によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻による支出			回転出資金によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	▲ 15,784	▲ 9,662	出資配当によるキャッシュの減少の総額
少数株主への配当金支払額			少数株主への配当によるキャッシュの減少の総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 20,511	▲ 50,468	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額			為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	151,706	70,140	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	586,125	737,831	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	737,831	807,971	期末におけるキャッシュの残高



● 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
連結剰余金期首残高	2,535,499	2,631,745
連結剰余金増加高	137,379	57,354
連結剰余金減少高	(41,133)	(36,380)
支 払 配 当 金	(41,133)	(36,380)
役 員 賞 与 金		
当期剰余金	137,379	57,354
連結剰余金期末残高	2,631,745	2,652,719



4. 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	117	114	▲ 3
危険債権額	0	0	0
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	117	114	▲ 3

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 連結ベースの金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
令和3年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	117		117		117
危険債権	0				0
要管理債権	0				0
小計	117	0	117	0	117
正常債権	19,694				
合計	19,811	0	117	0	117
令和4年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	114		114		114
危険債権	0				0
要管理債権	0				0
小計	114	0	114	0	114
正常債権	21,260				
合計	21,374	0	114	0	114

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結ベースの直近5年間の主要な経営指針

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	6,362	6,266	6,263	5,976	6,010
信用事業収益	350	356	352	342	336
共済事業収益	93	85	79	81	80
その他の収益	5,919	5,825	5,832	5,553	5,594
連結経常利益	208	208	230	178	107
連結当期剰余金	140	185	180	138	57
連結純資産額	4,346	4,448	4,519	4,598	4,577
連結総資産額	37,759	38,419	39,758	40,775	40,704
連結自己資本比率	24.72%	25.72%	26.01%	26.44%	25.64%

7. 事業別の経常収支等

(単位：百万円)

		令和3年度	令和4年度
信用事業	経常収益	342	336
	経常利益	135	121
	資産の額	35,793	35,526
共済事業	経常収益	81	80
	経常利益	35	30
	資産の額	0	0
その他事業	経常収益	5,553	5,594
	経常利益	▲ 39	▲ 48
	資産の額	4,982	5,178
合計	経常収益	5,976	6,010
	経常利益	131	103
	資産の額	40,775	40,704

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における自己資本比率は、25.64%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行なっております。

- 普通出資による資本調達額 1,981百万円（前年度 2,012百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。



(1) 自己資本の構成に関する事項①

(単位：百万円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
		経過措置 による不算 入額		経過措置 による不算 入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,520		4,492	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,012		1,981	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	2,595		2,612	
うち、外部流出予定額(△)	▲ 36		▲ 41	
うち、上位以外に該当するものの額	51		61	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る調整後少数株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	63		67	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	63		67	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,583		4,559	

(1) 自己資本の構成に関する事項②

(単位：百万円)

項目	令和3年度		令和4年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額				
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額				
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連する ものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連する ものの額				
コア資本に係る調整項目の額(ロ)				
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	4,583		4,559	

(1) 自己資本の構成に関する事項③

(単位：百万円)

項目	令和3年度		令和4年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
信用リスク・アセットの額の合計額	14,666		15,028	
資産(オン・バランス)項目	14,665		15,027	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0		0	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に係るものの額	0		0	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	0		0	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	0		0	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オフ・バランス項目	1		1	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,671		2,748	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額(二)	17,337		17,775	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(二))	26.44%		25.64%	

(2) 自己資本の充実度に関する事項 ①

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和3年度			令和4年度		
	エクスポ ジャーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポ ジャーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	195		0	170		0
我が国の中央政府及び中央 銀行向け			0			0
外国の中央政府及び中央銀 行向け			0			0
国債決済銀行等向け			0			0
我が国の地方公共団体向け	1,168		0	1,231		0
地方公共団体金融機構向け及 び我が国の政府関係機関向け			0			0
地方三公社向け	2		0	2		0
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	15,784	3,157	126	14,363	2,873	115
法人等向け	337	330	13	305	298	12
中小企業等向け及び 個人向け	359	258	10	457	331	13
抵当権付住宅ローン	9,104	3,179	127	8,833	3,083	123
不動産取得等事業向け			0			0
三月以上延滞等			0			0
取立未済手形	14	3	0	18	4	0
信用保証協会等による保証 付	8,125	807	32	9,204	915	37
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付			0			0
共済約款貸付			0			0
出資等	20	20	1	20	20	1
複数の資産を裏付とする資 産(いわゆるファンド)の うち、個々の資産の把握が 困難な資産						
証券化						
再証券化						

(2) 自己資本の充実度に関する事項 ②

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和3年度			令和4年度		
	エクスポ ージャーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポ ージャーの期 末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし 計算が適用される						
うちルックスルー方式						
うちマンドート方式						
うち蓋然性方式250%						
うち蓋然性方式400%						
うちフォールバック方式						
経過措置によりリスクア セットの額に算入となるも 他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によ るリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額 ()						
上 記 以 外	5,804	6,986	279	5,904	7,244	290
合 計	40,912	14,740	590	40,507	14,768	591

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注2) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに掲載しています。

注3) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には、貸出金や有価証券等が該当します。

注4) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注5) 「三月以上延滞等」とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
2,671	107	2,748	110

注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

③ 所要自己資本額

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
17,337	693	17,775	711



(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P13）をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次とおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	40,912	19,804	0	40,508	21,354	0

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

③ 信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

国外のエクスポージャーは、該当ありません。



④ 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	16	16		12	12	
	林業						
	水産業						
	製造業						
	鉱業						
	建設・不動産業	90	90		83	83	
	電気・ガス・熱供給・水道業						
	運輸・通信業						
	金融・保険業	15,793			14,105		
	卸売・小売・飲食・サービス業	249	249		494	494	
	日本国政府・地方公共団体	1,168	1,168		1,231	1,231	
	上記以外	808	16		936	28	
個人	18,265	18,265		19,505	19,505		
上記以外	4,523	0		4,142	1		
合計	40,912	19,804	0	40,508	21,354	0	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注3) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

⑤ 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	16,145	366		14,135	348	
1年超3年以下	178	178		477	177	
3年超5年以下	408	408		495	495	
5年超7年以下	415	415		388	388	
7年超10年以下	984	984		1,200	1,200	
10年超	17,186	17,186		18,451	18,451	
期間の定めのないもの	5,596	267		5,361	295	
合計	40,912	19,804	0	40,507	21,354	0

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注2) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。



⑥ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

国外の三月以上延滞エクスポージャーは、該当ありません。

⑦ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		令和3年度	令和4年度
法人	農業		
	林業		
	水産業		
	製造業		
	鉱業		
	建設・不動産業		
	電気・ガス・熱供給・水道業		
	運輸・通信業		
	金融・保険業		
	卸売・小売・飲食・サービス業		
	その他		
	個人	0	0
合計	0	0	

注1) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。



⑧ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和3年度				令和4年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	62	63		62	63	64	67		64	67
個別貸倒引当金	0				0	0				0
法人	農業									
	林業									
	水産業									
	製造業									
	鉱業									
	建設・不動産業									
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運輸・通信業									
	金融・保険業									
	卸売・小売・飲食・サービス業									
	その他									
個人					0					0

注1) 国外のエクスポージャーに係る個別貸倒引当金は該当ありません。



⑨ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
法 人	農業		
	林業		
	水産業		
	製造業		
	鉱業		
	建設・不動産業		
	電気・ガス・熱供給・水道業		
	運輸・通信業		
	金融・保険業		
	卸売・小売・飲食・サービス業		
	その他		
	個 人		
合 計		0	0

⑩ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	1,479	1,510
	リスク・ウエイト10%	8,066	9,155
	リスク・ウエイト20%	15,798	14,381
	リスク・ウエイト35%	9,083	8,809
	リスク・ウエイト50%	0	0
	リスク・ウエイト75%	345	441
	リスク・ウエイト100%	5,344	5,311
	リスク・ウエイト150%		0
	その他	797	900
自己資本控除額			
合 計		40,912	40,507

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P83）をご参照ください。



② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公営企業等金融機構 及び我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け 及び個人向け				
抵当権付住宅ロ ーン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
上記以外	9		11	
合 計	9	0	11	0

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P13）を参照ください。

(8) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P83）を参照ください。



② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	10	10	9	9
非上場	991	991	1113	1113
合計	1001	1001	1122	1122

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場						
非上場						
合計	0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場				
非上場				
合計	0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場				
非上場				
合計	0	0	0	0

(9) 金利リスクに関する

① 金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P88）を参照ください。

② 金利に関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルスフト	1,063	1,173	51	43
2	下方パラレルスフト	0	0	0	0
3	スティープ化	935	1,039		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	32	30		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,063	1,173		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,558		4,583	



Ⅶ. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、本年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	29,604	2,566

(注1) 対象役員は、理事10名、監事3名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

①役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体型とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

②役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規定に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規定に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については7月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

本年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位：千円)

対象職員等（注1）に対する報酬等	支給総額（注2）		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	313,424	58,479	14,085

（注1）対象職員等に該当する者は、当JAの職員86人です（当期に退職した者を含みます）。

（注2）賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

（注3）「同等額」は、本年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

(3) 報酬等の決定について

当JAの職員の給与は、年齢を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加給（諸手当）からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、勤続年数、職能等級に応じて付与されるポイント制により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規定、退職給与規定の定めるところに従って決定・管理されます。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

Ⅷ. 財務諸表の正確性等に係る確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年7月1日

木野農業協同組合

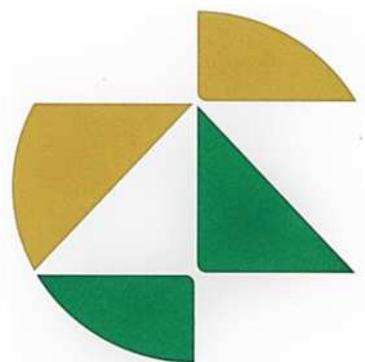
代表理事組合長 黒田 浩光



Ⅸ. トピックス・沿革・歩み

1. トピックス

- 労働力支援対策としてドローンを活用した小麦雪腐病の薬剤散布を実施しました。
- 事業の拡大を図るため、宅建事業を（株）ハピオ（子会社）へ譲渡しました。
- 資産の有効活用のため、ハピオ壱番館及び旧ハピオガーデンを（株）ハピオ（子会社）へ売却しました。



JA 木野

木野農業協同組合

木野の自然と共に、
可能性に溢れる未来へ。

「人の想い」「輝く未来」「可能性」「道」「木」などをイメージしたモチーフを取り入れて組み合わせ、カットされた宝石のようなフォルムを作り出し、たくさんの魅力が溢れる木野農協を表現しました。

グリーンは恵まれた土地による木野の豊穡な大地を、ゴールドは自然とともに歩み、発展してきた「人」と「街」をそれぞれ表現しています。

2. 沿革、歩み

音更町の南側に位置する木野地域は、十勝川・然別川・音更川・土幌川沿いに沖積土で農耕に適した高丘地が広がり、大半は南面に緩やかに傾斜して気象条件も良く、十勝でも最も農業に適した地帯です。

本組合は、産業組合、農業会を経て昭和23年に設立（初代組合長～中村豊信）されました。その当時、音更町には木野農協のほか、音更村農協、中土幌農協、駒場農協、音更村畜産農協、音更開拓農協、大牧開拓農協の6つの農協が発足しましたが、統合され現在は音更町農協と木野農協の2農協となっております。

木野地区における農業経営形態は、畑作・稲作・野菜・酪農の専業及びこれらの複合経営形態で、特に野菜については帯広市に近いこともあり、宝来地区を中心とした組合員が野菜生産と販売に取り組み、戦後間もなく十勝最大の野菜生産団地の地位を築き上げ、現在では音更町農協との共同により、国内でも有数のブロッコリー生産地となっております。

一方、木野農協は都市型農協として、古くから信用事業同様に地域に密着した購買事業（スタンド・生活店舗等）を展開しており、平成6年には地元商工会と取り組んだ複合商業施設ハピオを建設し、木野地区の皆様はもとより他の地域からもご利用いただいております。





木野農業協同組合

TEL / FAX

事務所	TEL: 31-2131 / 31-2137
金融本所	TEL: 31-2143 / 31-9034
青果課事務所	TEL: 31-1211 / 31-1219
生産資材事務所	TEL: 31-3779 / 31-1632
特産物センター	TEL: 31-2830 / 31-2830
農産倉庫	TEL: 31-6807 / 31-6807

(株)ハピオ

ハピオ	TEL: 31-2141 / 31-7141
第1スタンド	TEL: 31-4968 / 31-2465
第2スタンド	TEL: 31-6257 / 31-6318
不動産センター	TEL: 31-2135 / 31-2134
木野の森珈琲店	TEL: 65-0640 / 65-0641

令和5年7月1日
金融部